

桜川市高齢者あんしん通報システム事業について

急病などの際、電話回線を使って緊急通報を行うことができる機器を設置します
対象者：75歳以上のひとり暮らしの方

設置するもの

- ① 機器本体 ② 持ち運びのできるペンダント型発信機

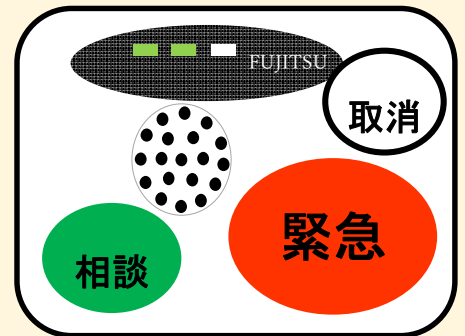
ボタンを押すと、アルソックあんしんケアサポートのコールセンターにつながり、看護師などの専門職員が機器を通して状況を伺います。



ペンダント型発信機



通報装置本体イメージ



《緊急ボタン》

具合が悪くなったときやケガをしたときに押してください。

専門職員が聞き取りを行い、必要に応じて消防への通報やご家族への連絡等を行います。会話ができないときでも、消防へ通報します。

《相談ボタン》

健康状態や医療、介護について、心配や不安があるときに押してください。

専門職員へ相談できます。お気軽にご相談ください。

病気や飲んでいる薬、かかりつけ医が変わったときも、このボタンを押して知らせてください

保険証、お薬手帳、身分証

救急搬送のときに必要です
わかりやすいところに
置いておきましょう

月1回、コールセンターから電話による安否確認を行います。
自宅の固定電話または携帯電話へ連絡します。

緊急通報を行ったあとの流れ

- ① コールセンターから救急車の出動要請を行います。
- ② 通報先の親族や近隣協力員へ連絡します（指定された順に連絡します。どなたかに連絡がとれれば、それより後の順番の方には連絡はいたしません）。
※このとき、利用者の様子を見に行ってくださいようお願いする場合があります。
- ③ 親族、近隣協力員のどなたにも連絡がとれないときは、アルソックの警備会社の警備員が駆け付けます。

申請する際は、親族の方や近隣協力員として協力していただける方が必要です。

ご不明な点は、桜川市高齢福祉課 高齢福祉グループまでお問合せください。

電話 0296-73-4511（直通）

平日8：30～17：15